



法律家3団体

共同シンポジウム 市民と法律家で考える裁判員制度



●JR（中央線）四ツ谷駅麹町口より徒歩1分。●地下鉄（丸の内線・南北線）四ツ谷駅から徒歩2分

問題提起

小田中聡樹 東北大学名誉教授

今村 核 弁護士

伊藤 和子 弁護士

コーディネーター

神原 元 (弁護士)

松尾 文彦 (弁護士)

日時 2008年11月27日 (木)

午後6時～8時30分

場所 東京・四谷

プラザエフ 9階・スズラン

裁判員制度の実施予定日が来年五月二二日に迫っています。
しかし、「この制度が、刑事裁判の目的である「無実の人を処罰しない」（無罪の不処罰）にふさわしい制度として実現されるかどうか、また、市民裁判員がどのような役割を担わされるか、としているのか、など明らかにされるべき問題が残っています。
各界の専門家の問題提起を受け、裁判員制度の問題点と改善すべき点を議論します。

主催 自由法曹団 青年法律家協会弁護士・学者合同部会 日本民主法律家協会

連絡先 ■日本民主法律家協会・本部事務局

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-14-4 AMビル2階

TEL 03-5367-5430 FAX 03-5367-5431

Email info@jdla.jp

●資料代 500円

